6月定例会

下水道最終処分場改築委託（3年間）8億8130万円

6月定例会を10日から16日まで7日間の会期で開きました。

初日に、国の法律改正による町長専決処分議案が4件報告されました。

町税条例の主な改正は15歳までの年少扶養控除33万円の廃止。16歳～18歳までの特定扶養控除45万円を33万円に減額する。24年度分から適用になります。

専決処分4件は討論の後、賛成全員、一部賛成多数で承認可決しました。

22年度一般会計補正予算は、主に職員の人事異動によるものです。

公共下水道最終処分場（陣内）を22年度～24年度の3ヶ年かけて改築するため「日本下水道事業団に8億8130万円で工事委託する協定締結」議案が提案されました。

工事委託にあたって問題はないか、他に方法はないか、などの質疑が行われました。

最終日に討論の後、全議案を賛成全員、一部賛成多数で可決しました。

請願・陳情審査

文教厚生常任委員会

請願2号　継続審議

「現行保育制度の維持と子育て支援施策の拡充について国への意見書提出を求める請願」

請願3号　採択（賛成多数）

「医師・看護師の大幅増員と独立行政法人、国立病院機構・熊本再春荘病院・菊池病院の存続・拡充を求める請願書」

委員会で不採択としましたが、本会議で賛成多数で採択しました。

経済建設常任委員会

陳情2号　採択（賛成全員）

「室北区内道路整備に関する陳情」

人権擁護委員を認定

伊東祐紀氏（再任）・阪田良一氏（再任）・玉永多水子氏（新任）を人権擁護委員とする町長推薦に同意認定しました。

討論

医師・看護師の大幅増員と独立行政法人国立病院機構熊本再春荘病院・菊池病院の存続拡充を求める請願書

賛成

荒木　俊彦議員

再春荘病院・菊池病院は、政府の事業仕分けで民営化の方針が検討されている。

請願の趣旨は、この2つの病院を国立病院として存続させることにある。

税金のムダ使いを是正することは当然ではあるが、国民、患者の立場から2つの病院を国立病院として存続を願うものである。

金田　俊二議員

私のいとこも再春荘に難病で入院している。病気をしている家族の一人、家族を代表して請願書を採択することを訴えたい。

3月31日の熊日新聞の一面に「非正規廃止、正職員に」という見出しで熊大病院で働く特定有期雇用職員、いわゆる非正規の労働者390人を正職員にするという記事が載っていた。ようやく医療や介護を求める人やそこで働く人に目が向けられてきた。今回の請願書も、そういう意味で大事にすべきである。

松永　幸久議員

医師・看護師の増員と独立行政法人国立病院熊本再春荘病院・菊池病院の存続・拡充を求める請願書に賛成する。事業仕分け等で無駄を洗い出して是正するのは当然であるが、医療の現場では看護師の方達の過酷な勤務状態がある。患者さん達へ真の医療サービスを充実させるため、又、この2つの病院は郡部の病院の経営を圧迫する事なく、連携を図り地域の医療を支えてきており、さらなる充実を図るべきである。

反対

永田　和彦議員

公益法人の見直しを国は進めている。「競争を導入し国民の負担を最小限にする観点が必要であり、その見直しや効率化を求めることは国の責務である」ということだ。

紹介議員から16時間労働のことを言われたが、そういう勤務がきつくて心身共に耐えることができない仕事であるならば労働基準局に相談し法律に照らし合わせるのが先だが合法と説明された。

また看護師さんからの説明は聞いたが経営側の意見は聞いて無く公平な紹介議員説明に及ばず、不採択にすべきである。

月尾　純一朗議員

独立行政法人国立病院機構については今、政府に於て事業仕分けが行われており今後の推移を見守っていかなければならないと思う。例えば広大な敷地、施設、医療サービスの実態等々国民の目線で見直す必要がある。国立でなければ国民生活を支えるサービスが十分でないというのは的をえていない。医師・看護師の大幅増員には、必ず医療費の増大が伴う。今は政府と国民が一体となって医療費の削減を叫んでいかなければならない時である。